

未登録相談の流れ

準備

- ・ホームページ 未登録相談から希望の日時、担当者等を選ぶ

相談申込 (直通電話)

- ・発達心理課直通電話で申し込む
- ・相談を受ける担当者に、電話で利用を希望される内容について伝える
- ・担当者から当日までに必要な情報について依頼がある(当日持参か事前送付等)
- ・当日の利用の仕方について説明を受ける

相談当日

- ・会計（医事課）で「未登録相談」であることを伝え、氏名を伝えて支払いを行なう（2枚綴りの領収書を受け取る）
- ・予約時間に発達心理課に行き、来院したことを伝える
- ・領収書のうち「成育支援室用」となっている用紙を相談担当者に渡す
- ・相談（1時間）

*未登録相談は、お子さんを持つご家族か、青年・成人のご本人のための相談の場です。

*ご家族が相談される場合は、相談日にお子さんを連れて来院することをご遠慮下さい。